

【写真利用条件】

- 1 学術研究、教育普及等を目的とした利用に限ります。
- 2 資料の所蔵が神奈川県立金沢文庫以外(称名寺など)の場合は所蔵者の写真掲載許可書の写しが必要です。
- 2 過去に承諾された利用目的の範囲外の場合(再放送、再録、再出版、別メディアでの利用等を含む)はあらためて申請してください。
- 3 許可書に記載されているクレジット(「神奈川県立金沢文庫所蔵」など)を明示してください。
- 4 成果物を「写真利用成果物」と朱書きし[〒236-0015 横浜市金沢区金沢町 142 神奈川県立金沢文庫写真利用係]までお送りください。
- 5 利用の終了した画像データは、速やかに破棄してください。